

永年保存

工事記録写真作成の手引き

京田辺市上下水道部工務課

**平成14年1月改定
(平成14年1月10日以降の契約工事に適用)**

工事記録写真作成の手引き

1. 目的 工事記録写真(以下「写真」という。)は下記の目的をもって撮影する。

- (1) 工事検査：工事完了後に視覚上確認し得ない部分、あるいは測定し得ない部分の形状寸法等が写真で明示できるとともに工事施工の各段階における工法、使用機械、設備等の施工状況を説明できる内容のものであること。
- (2) 設計変更：変更しなくては、施工できなかった状況を説明する内容のものであること。
- (3) 工事補償：施工前と施工後を説明できる内容であること。
- (4) 保守管理：埋設物の防護状況並びに埋設深さ等が試掘しなくても、説明できるものであること。

上記のように写真是契約書、仕様書、設計図書及びその他関係書類(以下「契約関係書類」という。)に基づいて工事が適正に施工されたことを写真で説明できるとともに、施工内容を証拠づけるもので、かつ、確認が容易であるものでなければならない。

2. 摘要範囲 市が発注する送・配水管工事及び給水工事(以下「工事」という。)のほか、下記のものについて適用される。

- (1) 配水管布設に伴う連絡替工事。
- (2) 既設配水管への連絡替工事
- (3) 特に指示した工事

3. 撮影上の注意事項 写真的撮影地点、工種等を明確にするとともに、下記事項に留意すること。

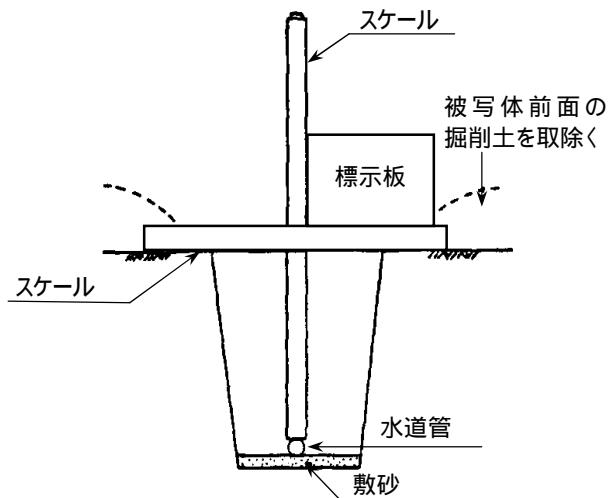
- (1) 同一被写体を撮影することが、あらかじめ判明しているものは、原

則として、撮影地点、方向を同一にすること。

- (2) 写真には標示板(図 - 1参照またはそれと同等の内容を記載できるもの。)を同時に写し込むこと。
- (3) 設計変更の原因となる障害物等が発生した場合は、設計変更に必要な資料となる部分を撮影すること。
- (4) 各工種と使用機械の組合せ等が把握できるように撮影すること。
- (5) 必要な被写体がカメラアングルに入らない時は、同一位置より連続写真として撮影すること。
- (6) 撮影の目的に沿うようアングルやクローズアップの程度を十分に考慮して撮影すること。
- (7) 寸法を明示する必要がある写真については、箱尺、広幅テープ等(以下「スケール」という。)を用いて寸法が判明するようになるとともに、スケールの目盛に直角に近い位置より撮影すること。(図 - 2 参照)
- (8) 工事着工後、補償その他問題が発生すると予想される場合はあらかじめ着工前の状態を詳細に撮影すること。
- (9) 撮影時には、常に閃光器(フラッシュ・ストロボ)を携帯し昼間の暗い掘削溝内の被写体を撮影するときは閃光器を使用すること。
- (10) 写真の撮影及び保管にあたっては、盗難、紛失、汚損、撮影技術の不良がないよう十分に注意すること。



図 - 1 標示板



(注) 縦スケールは垂直に支持すること。

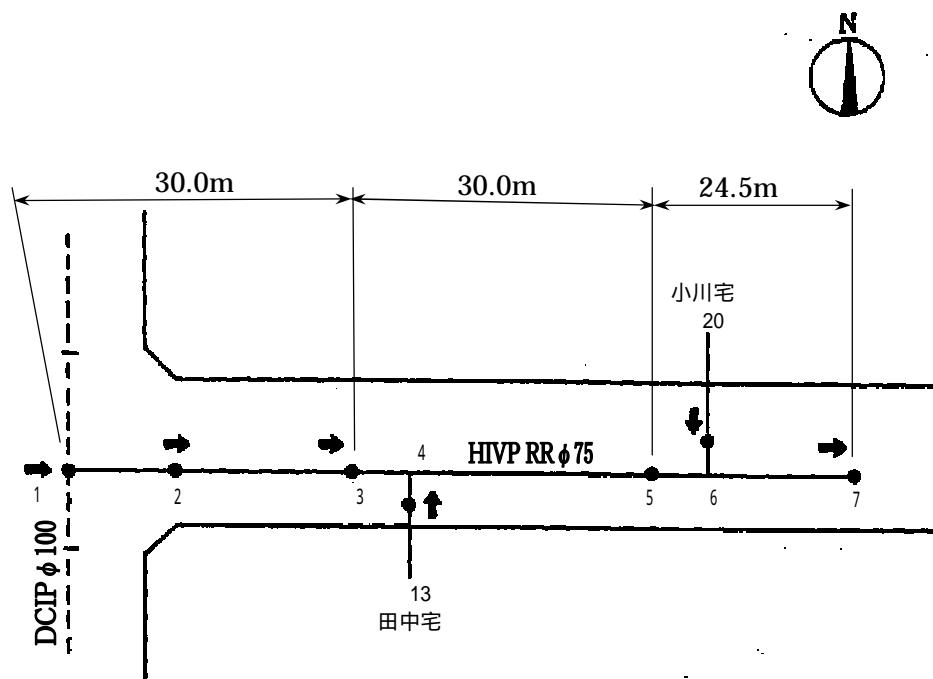
横スケールの代わりにに標示板又はショベルを用いてはいけない。

図 - 2 スケール等の角度・位置

4. 写真帳の作成

写真帳は、次の各項の事項に留意して作成すること。

- (1) 写真は、特に支持するものを除き $10\text{cm} \times 7\text{cm}$ 以上のカラー写真とする。
- (2) 写真帳は、1工事ごとに作成し、写真帳はA4を使用すること。
- (3) 写真帳のはじめには、見取図を張りつけ、撮影地点、撮影方向等を図 - 3 及び図 - 4 の例により記載すること。
- (4) 写真帳に張りつけた写真には、一コマ(1枚)ごとに写真番号、撮影地点、撮影工種等の適切な説明を加えること。
- (5) 着工前と竣工後の写真は比較対照できるように、左側に着工前、右側に竣工後となるように張りつけること。
- (6) 施工状況の写真についても左側より工事の進捗順に順序よく張りつけること。
- (7) 工事写真のネガを写真帳の最後に添付すること。



凡 例

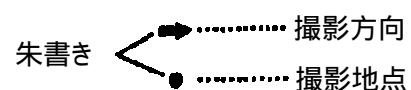
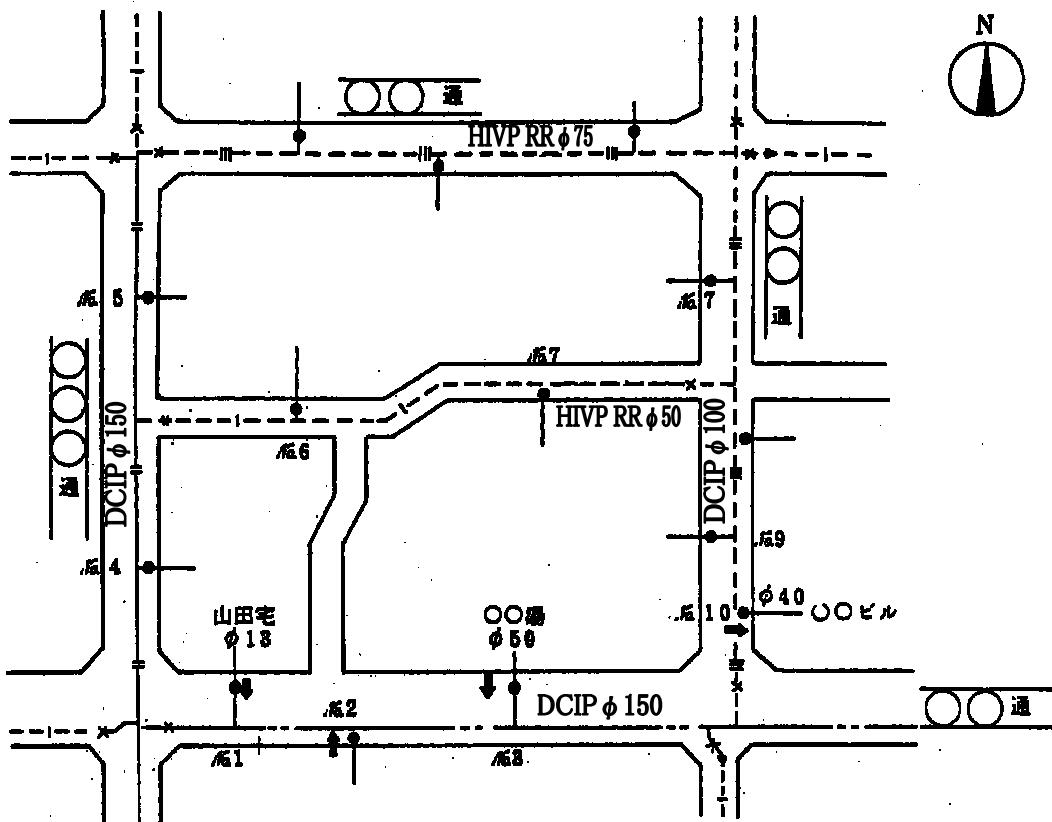


図 - 3 配水管工事見取図作図例



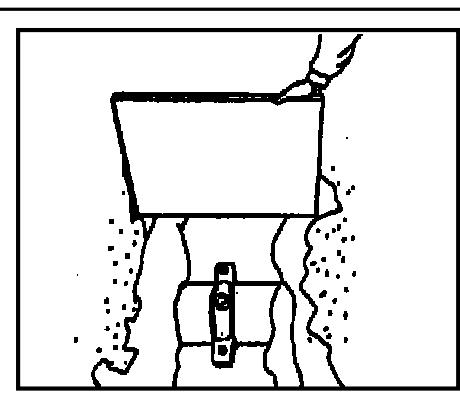
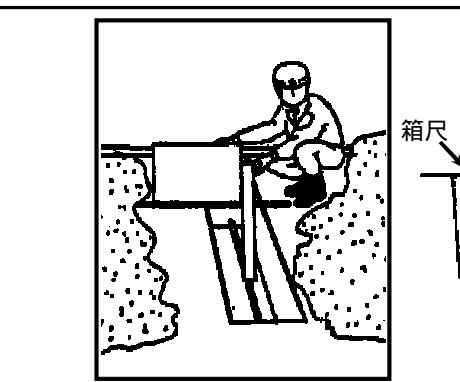
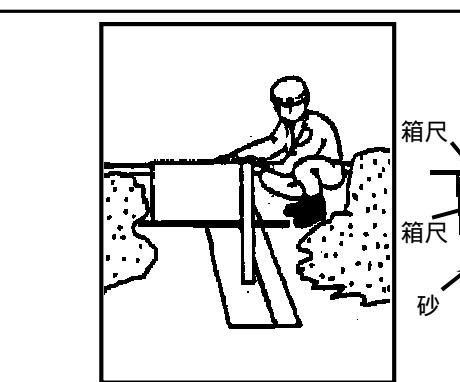
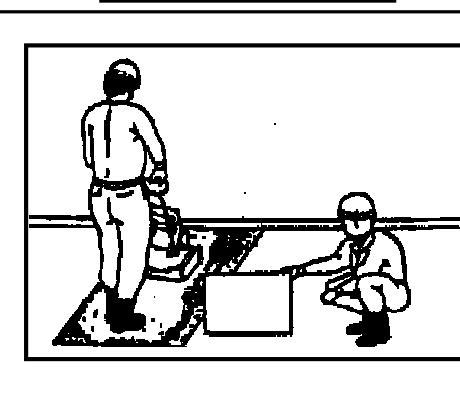
凡 例

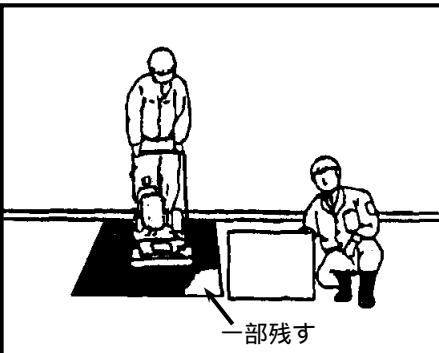
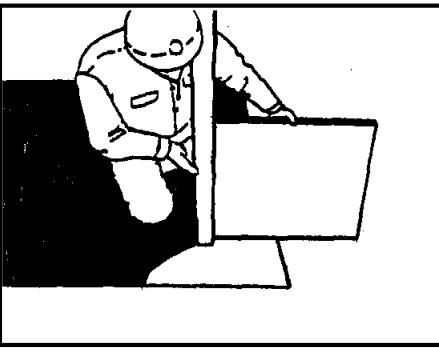
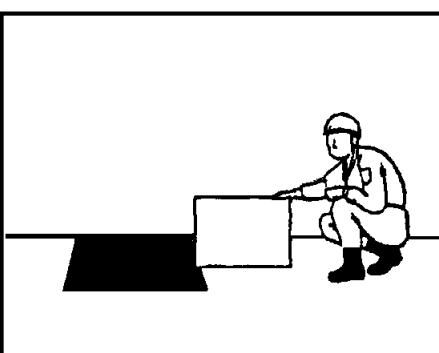
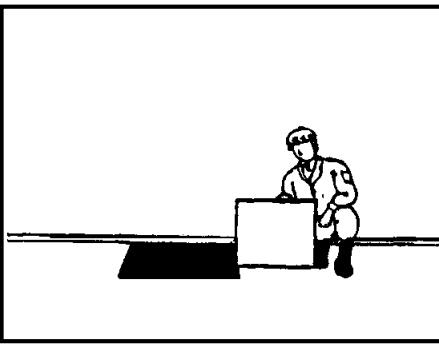
撮影方向
朱書き ← 撮影地点

図 - 4 配水管布設に伴う連絡替工事見取図作図例

5. 工事記録写真撮影要領図解

撮影工種	図例	記事
1 着工前		施工場所全般が撮影できるよう少し後退して、背景を入れて撮影する。
2 蓋装切削工		蓋装を切削した状況を撮影する。
3 蓋装破碎工		蓋装を破碎している状況を撮影する。
4 掘削工		掘削完了後、掘削溝底部の不陸を直し 掘削溝の深さを撮影する。 箱尺

5 分 水 工		<p>ア 穿孔作業完了後、分水機具の取付状況を撮影する。</p> <p>イ 掘削溝内に、既設の分水機具が設置されている場合は、広巾テープを用いて分水距離を明示する。</p>
6 管 布 設 工		<p>掘削溝の底部に、仕様書等で定められた厚さで、砂(敷砂)を敷きならしその上に管を布設する。</p> <p>布設した管の天端に、箱尺を立て、管の埋設深さを撮影する。</p> <p>箱尺 箱尺 水道管 敷砂</p>
7 埋 戻 工		<p>ア 布設した管の上に、仕様書等で定められた厚さで砂を敷きならし、6の要領で撮影する。</p> <p>イ 2層で埋戻しを行う場合は、アの要領で2回撮影する。</p> <p>箱尺 箱尺 砂 水道管</p>
8 転 圧 工		<p>ア 転圧中の状況を撮影する。</p> <p>イ 2層で埋戻しを行う場合は、2回撮影する。</p>

9-1 仮復旧工		<p>仮復旧の仕上げ時の転圧状況を撮影する。</p> <p>④ 復旧厚確認のため、復旧部分を一部残す。</p>
9-2 仮復旧工		<p>規定の復旧厚(箱尺で寸法を明示)に施工された状況を撮影する。</p> <p>④ 復旧厚が確認される位置まで近接して撮影する。</p>
9-3 仮復旧工		<p>仮復旧の完了後の状況を撮影する。</p> <p>④ 撮影は、必ず復旧完了直後に行うこと。</p> <p>撮影を翌日に延ばしたり、復旧跡に車両の通行があった場合は、復旧された箇所の判別がつかなくなることがある。</p>
10 竣工後		<p>1と同一場所により工事完了後の状況を撮影する。</p>